

富浦地区学校再編検討委員会第9回会議 会議録

日時 令和8年6月30日（火）

午後7時00分から午後9時00分まで

会場 とみうら元気倶楽部 交流室3・4

【当日関係者】

検 討 委 員	16人（2人欠席）
オブザーバー	2人
傍 聴 人	1人
報 道	0人
事 務 局	13人

1 開会

進行 皆さん、こんばんは。

本日は、大変お忙しい中御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の会議の進行を務めます、教育委員会事務局学校再編整備課 課長補佐兼係長の安西と申します。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、お手元に配付してございます、資料の確認をお願いします。

まず、「会議次第」。

次に、「令和8年度富浦地区学校再編検討委員会委員名簿」。

次に、本日の「席次表」。

次に、資料1から資料6までの会議資料。

最後に、第8回会議の会議録。

配付物は、以上の11点となります。不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

また、今年度新たに委員となられた方には、委嘱状と報償費の振込先調査票を別途配付しております。こちらは、後ほど御案内いたします。

また、本日、2名の委員の方から所用により欠席との御連絡をいただいておりますので、御報告いたします。

それでは、ただ今から、富浦地区学校再編検討委員会第9回会議を開会いたします。

会議は、次第に沿って進めてまいります。

2 委嘱状交付

進行 次第の2、委嘱状交付。

本来ですと、教育長から今年度新任の方お一人おひとりにお渡しするところではございますが、会議の進行上、誠に申し訳ございませんが、お手元に配付させていただきましたので、御容赦いただきたいと思います。

新任の皆様は、お手元の委嘱状に書かれているお名前にお間違いがないか、御確認いただきたいと思います。誤字等がございましたら、修正の上、再度交付させていただきます。修正がある方はいらっしゃるでしょうか。よろしいでしょうか。

3 委員紹介

進行 続きまして、次第の3、委員紹介に移ります。

今年度最初の会議ということで、委員を交代された方もいらっしゃいますので、皆様で自己紹介というかたちで、委員を紹介させていただきたいと思います。

お手元に配付してあります、「令和8年度富浦地区学校再編検討委員会委員名簿」の順に、1番から、お名前と簡単に御自身の所属をお願いしたいと思います。

《委員自己紹介》

進行 ありがとうございます。

名簿の裏面を御覧ください。

富浦地区の市議会議員2名の方にオブザーバーをお願いしております。本日御臨

席いただいておりますので、皆様に御紹介いたします。

《オブザーバー紹介》

進行 ありがとうございます。

次に、事務局の紹介をいたします。稲葉教育長から順に自己紹介をいたします。

《事務局自己紹介》

4 委員長挨拶

進行 続きまして、次第の4、委員長挨拶。

穂積委員長、お願いいたします。

委員長 皆様、こんばんは。

一日の仕事を終え、大変お疲れのところ、夜分の会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

検討委員の皆様にとっては、これで第9回目の会議ということでございますけども、いろいろと皆さん方には御負担をかけますが、今日はよろしくお願ひしたいと思います。

そして、このたびの人事異動によりまして異動になられました方、また、役員の改選に伴って委員になられました方、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。改めて稲葉様には、教育長に御就任をいただきまして、誠におめでとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これより富浦地区学校再編検討委員会第9回会議を開会させていただきます。これまで本委員会では、いろいろと富浦中学校の再編に関して皆さんと意見を交わしてきましたけども、なかなか方向性を見いだすまでには至りませんでした。

前回、PTAの役員の皆さんが実施したアンケートの結果が報告され、保護者の皆さん方の御意見が調査によって明確になったところでございます。それに基づい

て会議のほうを進めたわけでございますけども、富山中学校との統合に関しては、賛否が拮抗している。そうしたことから、富山中学校との統合については、これを保留とするということで、令和8年度に持ち越されたわけでございます。

そして、皆さん方も御承知のように、この4月には市長選挙が行われました。その結果、渡辺市長が誕生し、教育委員会の教育長に稲葉様が御就任なられまして、行政の長がそれぞれ変更となった。こうしたことから、市の方針に変更があるものかどうか。本日はその辺をお伺いしながら、富浦中学校の再編案の方向性について、皆さん方と協議を重ねてまいりたいと考えております。

いずれにしても、地域の子どもたちの教育環境を最善のものとして届けてあげることが私達の役割であろうかと、このように考えております。

したがいまして、本日の会議、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日はお疲れの中、御苦労様でございます。

進行 ありがとうございました。

5 教育長挨拶

進行 続きまして、次第の5、教育長挨拶。

稲葉教育長から挨拶を申し上げます。

教育長 皆さん、こんばんは。

大変御多用のところ、こうしてお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私のほうですが、代わったばかりということでございますが、これまでの会議録等を読ませていただきまして、文面上ではございますが、大体的内容については把握させていただきましても、会議というのはその場の雰囲気というものがあります。阿吽の呼吸というものもあるので、この場でしっかり皆さんの御意見をお聞かせいただきたいと思いますと思っております。

ただ、教育長が代わったからといって、教育委員会の方針が大きく変わるという

ものではないと思います。今委員長さんからお話もありましたけども、人が代われれば、それなりの考え方や思いというのは変わってくるかと思います。そういう点も踏まえて、貴重なお時間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、私の考えについては、この後いろいろ説明いたします中で、お話をさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

6 報告等

進行 それでは次第の6、報告等に移ります。

(1)「富浦地区学校再編検討委員会の推進体制について」、事務局から説明いたします。

事務局 それでは、次第の6、報告等の(1)「富浦地区学校再編検討委員会の推進体制について」を説明いたします。

こちら、新任の方向けの説明となります。引き続き委員をお受けいただいている方々には、以前御説明したものと同一内容となりますが、御容赦いただきたいと思います。

資料1の表面、「地区学校再編検討委員会について」を御覧ください。

学校再編検討委員会は、学校の再編について検討し、学校再編に係る合意を円滑に形成するための組織です。この「学校再編に係る合意」という点については、学校統合を進めることのみを指しているわけではなく、地区を越える学校再編を行っている近年では、まず、地区単位の委員会において、統合に向けて検討をしていくかどうかという点について合意をしていくところから行っております。

この地区学校再編検討委員会の委員は、その下の枠の中にあるような立場の方々と構成しており、富浦地区の場合は、行政連絡員代表として4名、保護者代表が富浦小PTAと富浦中PTAからそれぞれ4名ずつ、学校関係者代表として富浦小学校と富浦中学校から校長先生が1名ずつ、そして学識経験者4名の、合計18名で構成しております。オブザーバーは、富浦地区在住の市議会議員2名となっております。

ます。

検討内容については、まず富浦地区として学校再編の方向性・統合の是非などについて検討していただき、学校を統合する方向で合意された場合に、検討内容として囲っております、学校の再編時期や学校の位置・名称等を、統合する相手地区との合同の会議で検討していく流れとなります。通学支援や校名など、個別事項を検討する際には、必要に応じて専門部会を設置し、各部会で検討していきます。

事務局は、教育委員会事務局の課長以上の者と、とみうら元気倶楽部所長で構成しており、庶務は学校再編整備課で行います。

裏面は、今御説明した会議の流れを図式化した「委員会の進め方のイメージ」となっています。これはあくまで一例であり、実際には検討委員の皆様と決めていくものとなります。

現在の富浦地区学校再編検討委員会は、上から3つ目の四角にあります検討を行っていただいているところで、学校の再編についてどのような方向性とするか、議論いただいております。必要に応じて、説明会なども適時行っております。

今後、富浦地区及び富山地区の検討委員会で、学校を統合するという方向で結論が出た場合には、青いラインを進んでいき、統合する地区と合同で行う合同会議を開催します。学校の再編時期・学校の場所・校名などは、合同会議で決めていきます。

また、検討をする中で、統合はしない・再編を保留にするなどの結論に至った場合は赤いラインとなり、その時点で保護者や地域へ検討結果の報告を行っていくこととなります。

続きまして、資料2ですが、本検討委員会に関わる設置要綱を添付してございます。大枠としては資料1の内容になりますが、その他の細かい規定について記載されておりますので、お時間のあるときに御覧いただければと思います。

以上で、説明を終わります。

進行 報告が終わりました。

御質問等ございましたら、御発言をお願いいたします。

なお、議事録を作成いたしますので、挙手の上、お名前を述べてから御発言いた

だきますよう、御協力をお願いします。

《しばらくの間》

進行 よろしいでしょうか。

続きまして、(2)「富浦地区学校再編検討委員会の検討状況について」及び(3)「令和8年度富浦地区中学校の状況について」を、続けて事務局から説明いたします。

事務局 それでは、次第の6、報告等の(2)「富浦地区学校再編検討委員会の検討状況について」を説明いたします。

資料3を御覧ください。

これまでの経過について、簡単に振り返りたいと思います。

本検討委員会は令和5年度に発足し、富浦中学校と富山中学校の再編について検討を続けていただいております。

令和5年、富浦地区においても、生徒数の減少が続いていくことが見込まれることから、中学校の教育環境を維持・改善していくために、富浦中学校と富山中学校を統合する再編案を教育委員会から提示しました。

統合をする理由として教育委員会から説明しておりますのが、資料3の1に箇条書きしているような内容になります。統合して生徒が増えることで、集団の中で培われる資質や能力を伸ばしていくことができたり、複数クラスの編制ができれば、クラス同士の切磋琢磨やクラス替えも可能となります。学級数が増えると教員の配置数が増えますので、先生同士の磨き合いなどもできるようになり、結果として生徒により良い教育環境を提供できるようになります。

また、富浦地区及び富山地区のどちらからでも、30分程度でスクールバス通学が可能な範囲であるということも理由の一つとしています。

三芳地区については、計画範囲が広範囲となることや人数の見通しから、今回の再編では除いて検討を行いたいと説明をしてまいりました。

続いて、2の「会議等開催状況」ですが、令和5年度から令和7年度までに、8

回の会議と、2回の保護者説明会・地区住民説明会、その他PTAが主体となった保護者説明会などが行われてきました。

資料では各会議の内容を簡潔に並べておりますが、状況としては、令和5年度から昨年度まで、保護者からは同様の御意見が根強く出ており、また、統合に対する保護者アンケートを検討委員のほうで行ったところ、賛否が拮抗していたことから、再編の方向性の判断がなかなか難しいという状況が続いています。

第7回会議では、アンケートの反対意見が少し上回ったということで、保護者委員から会議の解散の提案もございましたが、保護者の意見の内容を精査し、統合そのものを否定しているわけではないというところも伺えましたので、引き続き検討していくことで前年度は終了しました。

保護者からどのような意見が出ているかについては、この資料の4ページ目、3の「富浦地区保護者の主な意見」にまとめております。これは、これまでの説明会や会議、また保護者で行った自由意見調査の内容で多く出ているものです。多くの保護者の方は、統合して生徒数が増えることにより得られる効果というのは、子どもの学校生活や教育上のメリットがあると捉えていらっしゃると思います。

また、統合に対する課題や反対意見としては、富浦地区と富山地区を結ぶ国道127号線について、災害時や警報時の安全性に不安を感じる方や、学校の位置が富山地区になった場合、単純に通学距離が延びてしまうことへの抵抗感、また、そのような問題があることから、先に学校の場所を決めてからでないと判断しがたいという意見がありました。

また、富浦中学校と富山中学校の2校の統合案であるという点について、人数の状況から、2校では統合の効果が低いため、三芳地区を含むさらに広範囲の統合をするべきであるという意見もありました。

4の「学校再編に関する前提事項」では、学校再編を検討する上で、おさえていただきたいポイントを挙げました。

まず、市の提案している学校の再編範囲については、通学距離が15km程度、通学時間がスクールバスを使用して30分程度の範囲で提案しておりまして、この範囲であれば学校の統合が可能であると教育委員会では考えております。

学校の位置・名称・開校時期については単独の地区で決められるものではない

め、統合する相手地区とともに検討をし、決めていくこととしています。その合同会議の前に、富浦地区として統合に向けて協議を進めていくかどうか、その方向性について、富浦地区の会議を開き、検討をいただいています。

また、質問でも多いスクールバスのルートなどは、学校の位置が決まりましたら、専門部会を立ち上げ、検討します。実際にバスを走らせ、試行を重ねて進めていくもので、保護者の方も委員になっていただき検討していきます。

学校を統合するには、通学路ももちろんですし、他にもたくさんのことを調整して、準備していかなければなりません。今の時点では、子どもの過ごしていく教育環境・学校生活に焦点をあてて、御意見を交わしながら、結論に辿り着けるとよいのかなと思います。

続きまして、報告等の（３）「令和８年度富浦地区中学校の状況について」の説明に移ります。

資料４－１「南房総市立小学校・中学校 児童生徒数 推移見込み（富浦地区）」を御覧ください。

こちらは、令和８年５月１日現在の人数になります。左上の年代別人数の表について、１歳から６歳は住民基本台帳をもとにした人数で、小学１年生から中学３年生の人数は、学校基本調査をもとにした在学者の数となっています。

また、特別支援学級の人数については、通常学級の人数をより正確に御覧いただくと思い、今回新たにお示ししております。小学生と中学生については実際の人数で、６歳以下については、市内の平均的な状況として、約７％程度の子どもが特別支援学級に該当していることをもとに出した人数となっており、あくまで参考値として記載しています。

この表をもとに、その下の階段状の表を作成しており、学年の人数と通常学級数を年度別に表したものです。右側の中学校の表を見ますと、今年の中学２年生の代以外は、１学年１クラスとなっており、徐々に人数も減少していく見込みです。階段状の表は令和１４年度までしか載っておりませんが、その後については未就学児の人数を見ますと、１クラス十数人という状況が続く見込みです。

資料２枚目の資料４－２は、市内全地区の人数を参考に載せておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

最後に、資料5を御覧ください。学級編制と教員配置についてまとめた資料となっております。学級編制について法改正がありましたので、御説明したいと思います。

学級編制については法律で定められており、これまでは40人学級とされてきました。これについては、これまで千葉県の弾力的運用が行われ、中学1年生で35人、中学2・3年生で38人学級として運用されてきました。そして昨年末、法改正がされまして、中学校を35人学級としていく改正がされました。今後については、令和10年度にかけて段階的に全ての学年を35人学級へと移行していく予定となっています。

資料の裏面は、教員の配置基準についての説明となっています。

こちらは令和8年度の基準でして、中学校は真ん中辺りからの部分になります。基本的には、南房総市の学校の規模ですと、校長1名、教頭1名。教員については学級数分の人数と、その学級数に応じた増置教員というものが配置されます。例えば、通常学級3クラスと特別支援学級2クラスの、あわせて5クラスある場合、クラス数の5人プラス増置教員が表のほうで確認しますと5人となっておりますので、10人の教員が配置されるという考え方になります。

以上で、報告等（2）と（3）の説明を終わります。

進行 報告が終わりました。

御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

《しばらくの間》

進行 よろしいでしょうか。

それでは、次第の7、議事に移る前に御報告があります。

本日の出席委員は、18名中15名であり、過半数に達しておりますので、設置要綱第7条第2項により、会議は成立します。

次に、本検討委員会は、設置要綱第7条第4項により公開となっておりますので、傍聴の申し出がありましたら、会場の傍聴席に入ってください。

また、市のホームページに本検討委員会の委員名簿を掲載しますので、所属及び氏名を掲載することの御了解をお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

7 議事

進行 それでは、次第の7、議事に移ります。

設置要綱第7条第1項の規定により、委員長に議長をお願いいたします。

議長 それでは、議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会議は、設置要綱第7条第4項の規定により、公開とすることになっていますので、傍聴の申し入れがありましたら、これを許可いたします。

傍聴の申し入れはありますか。

進行 あります。

議長 案内してください。

《傍聴人着席》

議長 傍聴者に申し上げます。傍聴者には発言権がございませんので、御了承ください。

また、委員の皆様をお願いいたします。御発言の際は、挙手の上、お名前を述べてから御発言いただくようお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議事の（１）「再編案の方向性について」を議題といたします。

事務局からの説明をお願いいたします。

事務局 それでは、次第の7、議事の（１）「再編案の方向性について」を説明いたします。

2点御提案したいと思います。

まず1点目ですが、富浦地区の中学校再編について、方向性を決める時期についての御提案です。令和5年度から検討を開始し、今年で4年目に入ります。これまで、期限は求めずに会議を開催してまいりましたが、この3年で富浦地区の意見や議論は大体出尽くしていると考えられることを踏まえまして、できれば今年度、富浦地区の再編の方向性を出していきたいと考えております。統合する・統合しない、あるいはその他の選択肢となることも含め、今年度中に方向性を出すことを目指し、この一年、進めていくのはいかがでしょうかという御提案がまず一つです。

次に、資料6を御覧ください。

こちらは、昨年度の最後の会議で保護者委員から要望のありました、三芳地区を含んだ場合の人数の推移表になります。この資料では、3地区で統合した場合、どのくらいの教室が必要か、また、人数と教室数から見たときに、生徒を受け入れられる時期がいつになるのかを示しています。

まず、1の「生徒数・学級数・必要教室数推移」の表を御覧ください。

教室数を考える上では、通常学級の数と、特別支援学級の数进行想定する必要がありますが、例えば令和8年度を見ますと、3地区合わせた生徒数、太字の部分は、1年生から97人・86人・84人とおりまして、そのうち特別支援学級に該当する子が合わせて28人います。これを考慮しますと、全ての学年で通常学級が3クラス編制となり9クラス、特別支援学級は4クラスできますので、あわせて13クラスになります。

2の「使用可能教室数」は、各学校で教室として使用できる部屋の最大数となっておりまして、富浦中学校の場合は普通教室が7部屋、特別支援学級であれば使用できる教室が2部屋あります。富山学園は、小学校と中学校が同じ建物内にあり、教室も小・中学校の間で融通がきくことから、14の普通教室と11の特別支援学級で使用可能な教室のうち、小学校の使用する教室数を差し引いて考えていきます。

その下の3、「3校における生徒収容可否」としてありますが、どの時点からこの人数を受け入れられるのかという表になります。令和10年度までは全ての学校で教室が不足します。令和11年度になると、富山学園の全ての教室を使用することでギリギリ入りますが、小学校の特別支援学級の状況によっては教室が不足する可能

性が否定できないため、令和12年度以降を可能としました。富浦中学校の校舎については、令和18年度以降になると可能となってきます。これはあくまで、現在の人数と教室数から考えた受入可能な時期であり、今後の人数の推移によっては変わる可能性があります。

なお、三芳地区の特徴として、住宅地造成の影響があり、人数の見通しが立てにくいという説明をこれまでもしておりますが、近年の状況としては、出生時の人数から小学校・中学校に入学するまでの間に、三芳地区ではほぼ全ての年齢において5人以上、多い年では10人以上増加していくという特徴があります。令和15年度以降の人数は未就学児が含まれる人数になり、そのような数字の変動がある可能性がありますので、その点も御留意いただければと思います。

特別支援学級の数についても、令和15年からの網掛けの数字については、あくまで割合で出した数字ですので、不確定要素が多い部分となりますことを御了承ください。

こちらの表の見方についての説明は以上となります。

続いて、三芳地区を含む再編についての考えを、教育長から御説明します。

教育長 それでは、よろしくお願いいたします。

今説明させていただいた中で、議事録でも確認させていただきましたが、三芳中との統合の検討をしたらどうかということでございました。今の三芳中は人数的に不確定で、どんどん増えている。今の小学1年生から6年生を平均すると、一学年で大体6人から7人、出生時から人数が増えているということで、非常に人数を数えにくいというところがあります。

それと、南房総中・嶺南中の人数というのは変わっておりません。将来的にもそう激減するというわけではございません。市として決めたとか、考えているということではございませんが、この資料をもとに、あくまでも教育委員会として私が考えていることは、南房総市においては、10年程度先に南房総市全体として、例えば中学校を何校にするかとかも考えていく必要があるだろうなと思っています。そうなったときに、三芳地区の地理的条件、それから人数的なもの、それから校舎の状況、これは三芳中だけではなくて、全ての学校を総合的に、これからの激減する

南房総市の子ども数からどうすべきか検討する必要があるだろうと、今の時点で、富浦・富山との統合の中で三芳中を入れるのはちょっといかがなものかなというふうに考えております。

それと、もう一点。これも担当から説明がありましたが、検討委員会の皆様方で、例えば統合について進めていく、あるいは凍結するというふうにあります、その他に、その他というものが私はあると思っています。その他というのはどういうことかと申しますと、例えばアンケート調査をやっただいて、5対5に近い6対4くらいの数字ということで、これを検討委員会の皆様方によって、丸かバツかを決めていただくことはですね、委員の皆様にとっては大変負担だろうと思っています。

そうであれば、ざっくばらんな言い方をすれば、歩きながら考えたらどうだろうと。そういう選択肢もあるのではないかと。いわゆる富山との合同の会議を進めながら、統合について検討していく。これもありじゃないかなというふうに私は考えます。統合する、あるいはしないという二者択一ではなくて、第3の案、ここで全てを丸かバツか決めるんじゃないで、合同の会議を進めながら、さらに本当にこれで統合していいものか、あるいはやっぱりやめようかというような、歩きながらの判断も必要じゃないかなと思います。

基本的なお話を申し上げますと、例えば教育委員会もそうですし、保護者の皆様方もそうですし、地域の代表の皆様方もそうですけども、最終的には子どもたちが笑顔で心豊かにたくましく自立していく力を培うために、どんな教育環境が最もいいのか。これが最後のものだと思うんですね。何か他のもので左右されるわけではなくて、子どもたちにとって何が一番いいのか。こればかりは、大変失礼な話なんですけども、我々教育委員会としても、地域の方にしても、もっと言えば保護者の方も、子どもたちの責任というのは最終的には負えないわけですね。自分の人生は、最後は自分で責任を負って生きていくわけです。そのときに、周りのものがどれだけ子どもたちの成長のためにいい環境を作ってあげられるかというのが、これが大人の責務であり、我々教育委員会がこれを放っておくわけにはいかないという思いで、こういう提案をさせていただいているところです。

ぜひいろいろな観点から、3年間も長きにわたって御検討いただく中で、今年度、

検討委員会としての結論を出していただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長　ただ今、事務局から三芳地区についての説明と、今年度末までに富浦地区の再編案の方向性を決めたいという目標について、提案がございました。

このことについて、委員の皆様方の御意見・御質疑等がございましたらば、御発言をお願いしたいと思います。どうぞ御遠慮なさらずに、お願いしたいと思っております。

《しばらくの間》

委員　すいません。ちょっと論点が違うかもしれないんですけど、人数のこととか、将来子どもたちの人数がどんどん減っていくというのはもちろん理解しているんですけど、とりあえず凍結になった理由というのは、反対が多かったからってことじゃないですか。その反対している理由っていうのは、一番は何だっていうふうに思っているのかなと思って。別に反対しているわけではなくて、子どもはいなくなっていくので、統合するのが自然だと思うんですけど、自然だと思う中で、なんで親が反対しているのか。ちょっと論点が違うかもしれないんですけど、教育長がそういうのをどういうふうに考えているのかなというのを聞きたくて。

教育長　ありがとうございます。

この会議の議事録を読んでいくと、最初のほうはずっと統合したほうがいいでしょうという話で進んでいました。

アンケート調査をやったときに、どういう理由でというのは少し書いてありましたが、やはり一つには、これはあくまでも仮定なんですけども、要するに遠くなるんじゃないか。富山のほうに行くんじゃないかということと、もう一つは登下校の安全性ですかね。いわゆる地震だとか津波だとかが起こったときに、子どもたちの登下校の安全性についてどうかと、そういう御心配があるんだろうと思います。

先ほどお話ししましたように、保護者の皆さんも地域の皆さんも、子どもたちの

教育のために統合は必要だという話は、前段からもうずっとありましたので、そのところは理解しているつもりです。

以上です。

議長 よろしいでしょうか。

委員 なんかちょっとしっくりこなくて、富浦の保護者の多くは、要は災害があったときにどういう対策をするんですかという質問を多分何度も投げかけているんですけど、「学校が決まらない限り、それはわかりません」という回答だったんですね。統合する・しないの議論で、親がその意見を言って、学校が決まらなと回答ができない。結局そこだと思ふんです。

今回も同じように、とりあえず統合するかしないかを最初に持ってきて、するって決まったら次に学校を決める。そうではなくて、こうしたらいいんじゃないかという新しい何かが来るのかなと思つて、私は今日来たんですけど、それも違つて、前回と同じ考え・やり方。それじゃあ全然先に進まないんじゃないかなって思つて、そういう感じですよ。

教育長 わかりました。

局所的な話になつて申し訳ないんですけども、まず子どもたちの安全という話でよろしいですか。これはもうどんなことをしても、子どもたちの命・安全というのは第一で考えます。

一例になります。3. 11のときに、県立の特別支援学校が、県の教育委員会のほうに、生徒を帰せないと連絡しました。要するに、県立の特別支援学校の生徒たちは電車で通つたりしているわけで、あのときは電車などの交通機関も止まるということで、県立特別支援学校の学校長のほうから学校に泊めたいという話がありました。県教委としては、障がいのあるお子さんの程度ってわからないんですよ。学校現場の先生方が一番よくわかっている。先生方がとにかく命を守ることとて、このまま実際に学校から下校させたときに、果たして家に辿り着くのかかわらない。しかし、やっぱり障がいがありますと、学校は知らないところじゃないんで

すが、突然知らないところに泊めると相当心配なんですね。そういう中でも、学校長がまず子どもの命ということからきちんと判断して、泊めて安全を守った。我々もそういうことを参考にしながら、まず子どもたちの命は絶対的なものとして、最善の策を尽くすつもりです。

例えば、登下校のバスにませちゃって、果たして海岸沿いの道路を通るのか。これはすみません、仮定です。富山から富浦に来るのか、富浦から富山に行くのかは別として、一番安全な方策をとるし、それでも危ないと考えたら、もう宿泊させることも視野に入れるなど、とにかく子どもたちの命を最優先で考えるというのが、我々教育委員会と学校の考えであるというふうに考えていただければと思います。

議長 よろしいですか。

この問題で、先ほど教育長が皆さん方に御説明した中で、3年間皆さんといろいろ協議を重ねてきた中で、統合する、あるいは統合しないという断言的なものではなくて、今一つこういう方法もあるのではないかという発言が今回初めてなされました。

それは一つには、合同会議へ進めていって、当然合同会議に進めば、ある程度学校の位置とか通学方法とか、そういったものも今までとは違った形で協議ができるわけですね。その中で、「いや、この状態では自分の可愛い子どもを安心して任せられない」。仮にこういう問題点が出た場合に、解決方法があるのか、あるいはないのか。その時点で、今までは違った考え方、あるいは進め方といったものも表れてくるのではないのかというようにも考えます。

今までは、統合する・しないの次の段階までいかなかったわけですが、先ほどの教育長の考えの中で、こういう発言がありました。これは今までとはちょっと違った意味合いになってくるのではないのかなというように考えております。これを、保護者の皆さん方がどのように捉えられるか。今、教育長のほうからお話がありましたので、その内容については先ほど事務方から説明があった、資料の1の裏面にある赤ラインといったものへ進めるのもよろしいですよという一つの道が、今示されたところでございます。

その辺も踏まえながら、また他に御意見があればお伺いしたいと思います。いか

がでしょうか。

《しばらくの間》

議長　今までの会議形態を見ますと、このままで統合する・統合しないという問題だけに限っていった場合には、これまでの会議と同じように、行ったり来たりの経緯が示されるのではないか。ある程度違った問題点・見方を変えていって、どのようにしたら少しでも子どもたちの教育環境が最善のものとして提供できるのか。こういう道を選んであげたい。本委員会はやはりそこへと焦点をもっていきたい。このように思っております。

御意見ございましたら、どうぞ遠慮なく御発言願いたいと思います。

委員　先ほど、富山と富浦で合同で話し合いを進めると言いましたけども、これはいわゆるPTA役員の中での話でしょうか。それとも、全員集めるかどうか知らないですけど、富浦と富山の保護者全員を集めて話し合いを進めていくんでしょうかね。

教育長　基本的には、富山と富浦の検討委員会の皆様方で集まっていたいて、進めていくということです。

委員　検討委員というのは、私達も。

教育長　そうですね。

委員　いや、私達はいいいんですけど、やはり保護者が中心じゃないといけないと思うんです。こう言っては失礼ですけど、私達は部外者ではないですけど、ちょっと違うような気がしますので、やはり保護者中心に、保護者といってもPTA会長とか役員だけじゃなくて全員の方を集めて、膝を交えて親身になって、何が問題なのかとか、どうすれば合併のほうに行くのか。そのほうが大事だと思うんですけど、どうでしょうか。

教育長 今現在、富浦の保護者の皆さん方全員と、それから富山の保護者の皆さん全員に集まっていたいてというところまでは、まだ考えているとかいないとか、そういうところまではいっておりませんので、もし歩きながら考えるということになりましたら、まずは、最初の一步は検討委員会の皆様方にお集まりしていただく。その後、やはり地域の皆さん方、そして保護者の皆さん方、それぞれにお集まりいただいて、御意見をお聞きするという事は十分あることだと思います。

委員 検討委員といっても、意見が出ないと思うんですよね。何回か私も会議に出たんですけど、何回も言うようなんですけど、保護者がどう考えているのか。どうすれば賛成に向ってくれるのか。それがやはり一番大事だと思うんですけど、どうなんでしょうね。やはり当事者っていうんですか。失礼ですけど、この会議は答えが出るのか。だって、当事者じゃないので、切羽詰まってないって言ったら失礼ですけど、わからないことが多くて、いいも悪いも進まないような気がするんですけど、役員の方はもちろんですけど、役員の方も一人の保護者で、他の役員以外の方も当然一人の保護者で同じような立場なので、ぜひ保護者中心の、それこそ膝を交える方向でどうでしょう。私はそう思うんですけども。

教育長 先ほどお話したとおりなんですけども、今お話があったとおり、まず保護者の方の意見が第一で、やっぱり学校というのは地域の中の一つの大きな拠点でもございますので、そういった観点から、地域の代表の皆さん方にもこうしてお集まりいただいているところですので、おっしゃるとおり、もう保護者の皆さん方の考えというのは最優先ですけども、やっぱり地域の皆さん方の考え方も、学校がいくら頑張っても、地域の皆さん方が支えてくれないと、なかなか学校運営というのもうまくいきませんので、ぜひそういう観点からもお集まりいただいているところでございます。

ただ、PTAの役員の皆様方、それと保護者の皆様方にも、やはりこういう御意見はお伺いするような形にはしたいと思っております。

議長 他にはいかがでしょうか。

委員 富浦中学校PTAです。

本年度から新任ということで、資料を拝見させていただきながら、今回の会議がどういったものなのかというところで、まだこれから議題もいろいろありますけれども、今のこの話を聞いていく中で、やっぱり生徒数が減少していく中で、教育環境として、統合していくことというのは、私個人としては、それはもちろん賛成なんですけれども、やっぱり保護者の中で一番反対意見として挙がっている安全面だったりとか、防災に対する環境、そういった部分に対しての具体的な案だったりとか、例えば富山中学校に統合する場合は、どういった安全対策をしていくのかだったり、富浦中だった場合には、もちろん本庁があつたりですね。あとは富浦地域の防災に対してとか、そういった具体的な案が、もちろん先ほど委員さんのほうからお話もありましたとおり、保護者全体のほうが理解していくような、例えばですけど、会議を踏まえたり、保護者会を開いてプレゼンテーションだったりとかをしていくと、少しずつ賛成意見も増えていくのではないかなと。今私達が読んでいる資料だと、紙面上での大まかな話しか出てこない。そういったところだと、話が進まないんじゃないかなと私個人としては思っております。

教育長 保護者の皆さん方にとって、まずお子さんの安全というのは、やはり大変重要なところだと思いますので、今お話いただいた件につきましても、合同会議の中で、例えば富山と富浦のどちらにせよ、安全面を考えて、合同会議になるとそういう発展がどんどん進んでいく。

ただ、すみません、検討委員会の皆さんと教育委員会は敵対組織ではありませんので、ざっくばらんな話をさせていただきますと、富浦中・富浦小の校長さんが二人いますけども、今現在でもそれぞれの学校で最大の安全面を画してやっているとこなんですが、これが遠くに行くとか来ていただくとかという話になったときには、やはりどうしても一番問題になってくるのは、例えば登下校のスクールバスとか、あるいは自転車になるとか、いろいろあろうかと思いますが、そこら辺も含めて合同会議の中でお話をする、あるいは皆さんと一緒に考えていくということにな

ると思います。

議長 よろしいでしょうか。

委員 富浦小PTAです。

先ほど教育長のほうから、その他の意見ということで、歩きながら考えていこうというお話があったかと思います。確かに切り口としてはいいのかなとは思いますが、歩きながら考えていこうというところで、要は歩きながら誰が指揮をとってやっていくのか。

昨年度、富浦小・富浦中PTAで、私も1年間委員をやって、今年2年目という形になるんですけども、保護者の皆様の意見を聞き、そしてアンケートを実施し、それを集約して、統合反対ということで会議に参加しますということで、保護者の皆様にはそういったことをお伝えしていきました。その中で、そういった回答をしたのに、なんで富山と会議をしているのか、そういうところが絶対上がってくるかと思うんですね。

なので、歩きながら進めるというのは、どういった形で進めていくのか、もうちょっと詳しくと言いますか、教育長がお考えになっていることをお聞かせ願いたいなと思います。

教育長 富浦の検討委員会の皆様方で、例えば第3の案ですね。その他の歩きながらということになれば、そこから富浦の検討委員会の皆様方と富山の検討委員会の皆様方で、いわゆる合同の話し合いが始まると。そういう中で、安全面等々は、例えば教育委員会側からまたいろんな提案をしたり、あるいはその提案に対して委員の皆様方から御意見いただいたり、こうしたらいいんじゃないかというふうなことも含めて御意見をいただく。それをもってまた、先ほど委員さんからお話がありましたように、両地区の保護者の方々にもお話をしていく、あるいは意見を聞いていくということで煮詰めていくということになろうかと思います。

委員 今のお話だと、検討委員会のメンバーで歩きながら進めていこうよという決断を

出すといったことだと思うんですけども、一応このメンバーというのは、再編検討委員会の代表という立場だと思うので、それは間違っていないかとは思いますが、散々前三幣教育長のときから「保護者が保護者が」ということでやってきたわけですし、我々ももう保護者の方にアンケートをとっているわけなので、ここで例えば、今日決をとって歩きながら進めていきたいと思いますというのは、さすがにちょっとそれはないなと。私が逆にこの場の人間じゃなくて、違う一保護者としての立場だったら、「なんで勝手にそっちで決めちゃうの」という話にはなれると思うので、それだったら、もう何度もやっているのだからですけども、もう一度保護者の皆様に、そういった歩きながら考えていきたいという案があるんだよということを、教育長のほうからちゃんと言っていただければ、少しはまた保護者の皆様の気持ちや考え方も変わっていくんじゃないかなと思いますので、私個人の意見なので、皆様がどう思っているかちょっとわかりませんが、その辺は御検討願いたいなと思っております。

以上となります。

議長 わかりました。
暫時ちょっと休憩いたします。

《休憩》

議長 休憩前に引き続き会議を再開させていただきます。

これまでいろいろと皆さん方から御質疑がなされておりますけども、本日、議事として、保護者との意見交換というのが2番目に予定しております。内容はそことダブる部分が出てくると思いますので、この2番目の保護者との意見交換についてということも、ただ今の議事の（１）と抱き合わせで一つ提案していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なしの声あり》

議長 御異議ないものとして、事務局で議事の（２）を説明していただきたいと思います。

事務局 それでは、次第の７、議事の（２）「保護者との意見交換会について」を御提案させていただきます。

令和５年度から中学校の再編について検討を続けていただき、意見集約にあたり保護者委員の皆様にも大変御尽力をいただきまして、昨年の意見調査書など、小・中学校の保護者の皆様の学校統合に関する御意見を伺うことができました。

その中で、富浦地区の結論を出していくための御意見を今一度集めたいということもあり、教育委員会が主体となって、今回は説明会ではなく、よりぎっくばらんな意見交換会を開催することを検討しています。御意見がなかなか伺えていない未就学児から小学生の保護者を対象にし、９月頃に行うことを考えています。今回、教育委員会が主催する方針ですが、検討委員の皆様にも開催通知にてお知らせいたしますので、可能な限り御参加いただいて、検討委員会の参考にしていただけたらと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長 ただ今、事務局のほうから議事の（２）の「保護者との意見交換会について」を併せて議題として皆さん方に提案したわけでございますけども、こちらの内容については、教育委員会が主体となって、保護者との意見交換会の開催を行うという提案でございます。

こちらについては、皆さんからの御意見はいかがでしょうか。

これまでＰＴＡの皆さん方はそれぞれアンケートといったものをとっていただきながら、保護者の意見を集約したところでございますけども、今回は教育委員会が主体となって、この場合に集まる範囲としては、やはり０歳児から未就学児までの子どもたちの親御さんも含まれてくるのではないかと。こういう意味合いから、全体に教育委員会のほうでお話をする。こういう会合に置き換えたらどうかということで、今提案をしたわけですけども、いかがでしょうか。

委員 その場に私達も出席するような話だったんですけど、皆さんの意見が出やすいためには、やはりこういう来賓みたいな人がいないほうがいいと思うんですけども、車座とか何かで自由に保護者から意見が出るような形をとったほうがよろしいと思うんですけども、どんなものでしょうか。

議長 ただ今の御発言に対してですけども、私達もやはり子どもたちの教育環境をいかにしたら良くできるのか。子どもたちには、どうしたらこの環境を整えて提供できるのか。こういうものを、やはり間接的にも、あるいは直接的にも、保護者の皆さん方あるいは地域の方がどのような御意見を持っているのか肌で感じ取りながら、次のこの会議の中でそれを発言していく。

したがって、第三者的ではなくて、やはり私達も責任はありますよということで、御都合のつく委員さんには出席をしていただき、地域の親御さんあるいは父兄の皆さんが、どういう感覚でこの統合問題・再編に対して意味合いを持っているかを肌で感じ取るのも、我々の役目ではないかなというように思っております。

教育長 今委員長さんにおっしゃっていただいて、今考えていることは、委員さんがおっしゃっていただいたように、もうざっくりばらんにいろんな御意見をいただきたいということで、座談会形式ですかね。要するに対面式ではなくて、本当に今まだ考えているのでまだ雑談の中の話なんですけども、座席を丸くして、自由に思いを言っていただけのような会にしたいというふうに考えております。

議長 よろしいですか。
いかがでしょうか。

委員 教育長からも歩きながらという説明があって、PTAのほうからもそういう流れもということで意見があったというふうに捉えています。昨年度のアンケート調査の中でも、統合については、諸手を挙げて賛成という人ばかりじゃないけども、反対の中でも子どもが減ってくるので統合はある意味仕方がない。時代の流れだなということは、皆さんが捉えられているんじゃないかなというふうに思っています。

そして、先ほど学校の位置というところの問題と、それで安全の確保が実際にできるのかどうかということが想像できるかどうか。それが具体的なものがない。だから、総論では賛成なんだけど、各論になってどうなっていくのかっていう不安があって、結論がなかなか出せないという現状じゃないかなというふうに私は捉えています。

そして、申し訳ないんですけど、資料の中でも、資料6の現在の中学校の教室数がどうのこうのというのは、今富山中学校が丸になっていますよね。そうすると、これがあると、ただ資料を見ただけだと、説明がなければ、富山中学校に統合される、持っていかれるんじゃないかっていうのが、資料が口をもっているんじゃないかなというふうに資料を見て捉えています。

そして、最初の資料1の裏面、再編する地区との合同会議を開催のところのすぐ下から再編保留等ということで、また考え直しますよというフローチャートになっていますけれども、その下の合同会議で再編時期・学校の場所・校名等を検討する、ここがやはり保護者の方々が一番問題視をしているところだというふうに理解しておりますので、このあたりの流れの持っていく方、具体的なところがどうなるかっていうのが、やはり総論では今賛成だけど、各論が反対なんじゃないか。歩きながらというのも、場所を検討している中でというのが、やはりまた再編保留ということの流れになるんじゃないかなというふうに危惧しています。

ですので、フローチャートの捉え方、あと資料6の作り方、その辺りはちょっと配慮していただければなというふうに思います。2点です。

教育長 ありがとうございます。

再度持ち帰って、資料等のあり方について検討させていただきます。

議長 いかがでしょうか。

委員 富浦小PTAです。

今の流れから少し変わってしまうと申し訳ないんですけども、今日いただいた資料6と、私が過去の議事録とかを見たものと、あと今日の資料3等を拝見したと

ここで考えますと、教育委員会さんの一番のところの考え方である、基本的には生徒数が増えたほうが子どもたちのためになるという部分と、富浦地区の保護者の意見の中で、三芳地区を含む3校で統合すべきという御意見があったと思うんですけども、資料6を見ると、おおむね富山学園に統合するとなると、令和12年度からそれが可能になるよという話になっていると思うんですが、過去の教育長の御発言の中であったように、統合が決まったとしても実際に統合されるのは4・5年後ということになってくると、もう今の時点で統合が決まったとしても、令和12年度以降ということになると思いますので、そうするともう三芳を最初から外して考えるというのは、あんまり合理的じゃないのかなというふうに考えているんですけども、その辺はどのようにお考えなのかなということをお聞きしたいんですが。

教育長 ありがとうございます。

まず4・5年後という話はちょっとあれなんですけど、僕としては、これはまだ煮詰めているわけじゃないんですけど、とにかくそれについては皆さんの御意見がまとまれば急ぎたい。急ぎたいというのは、拙速に何かするというわけではなくて、子どもたちにとって良い環境を早く整えてあげたいという気持ちがあります。

それと、三芳地区については先ほども申し述べたとおりで、南房総市として考えていかなくちゃいけないだろうなと思っております。これはまた三芳地区の人が聞いたら、聞いたことないよという話になってしまうので、あまり深く申し上げられないので、個人的な話として、先ほど言いましたけども、南房総市のお子さんの数が激減する中で、市全体として中学校がどうあるべきか、どこにあるべきかは検討していかなきゃいけない。

もう一つ、先ほどもお話したように、4・5年というよりも、できる限り子どもたちの教育環境を早く、今が全て悪いとは言いませんけども、より良い環境にしたいという思いはございます。

以上です。

議長 よろしいですか。

委員　そうすると、先ほどの歩きながらという部分が、基本的には富浦と富山という地区の中で話が進んでいくというふうになると、もともと三芳が考えられない。考慮外で進んでいくという話になってきますので、保護者の考え方からまたちょっと乖離していってしまうのかなという気がしているので、そこを完全に排除すべきじゃないんじゃないかというふうに、私は思っているということを申し上げたかったというところですね。

はい、ありがとうございます。

議長　よろしいですか。

《しばらくの間》

議長　これまで委員の皆さん方から、いろいろと御意見を頂戴いたしました。

このままいった場合に、結論を持っていくか、前に進むには、なかなかまだ程遠いように感じてしまうわけですが、先ほど議事の（１）と（２）を抱き合わせで皆さん方に提案しましたが、この議事の（１）では、令和８年度中には、統合に関してどのように進めていくかという問題を皆さんで検討しようということ。それから、議事の（２）で、教育委員会が主体となって、地域の皆さん方、父兄の皆さん方へ説明会をして、皆さん方の御意見を改めて直に聞き取る。これを令和８年度中に行うということで、皆さん方のお考えはいかがでしょうか。

その中で、いろいろと次へ進むステップといったものが見いだしてくるのではないかな。このように考えておりますけれども、これは先ほど教育長がお話ししました、第３の歩み方もあるのではないかな。これが今までとは違った方針の中で打ち出されてきております。今まではこういった問題も全然出ていなかったわけですが、やはり相対的に捉えながら、そして今、富浦と富山だけではなくて、三芳も除外すべきではない。いろんな御意見もあります。この辺も教育委員会としては再考しながら、どのようにしたら子どもたちの教育環境が最善なものに整えられるのか考えながら、令和８年度中にこの問題についてある程度進めていく。こういうふうに捉えていったらいかがなものでしょうか。

このまま個々の問題で議論をしていった場合には、今までの会議のまた1からの問題の繰り返し、こういったことになろうかと思います。したがって、違った視点で捉えながら、このフローチャートにありますように、ある時点で「いや、それでは」という問題があれば、それをまた解決できるのかどうか。それを皆さん方で協議する。こういったことも一つの手ではないのかなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。皆さん方の御意見をお伺いしたいと思います。

ただ今は、議事の（１）と（２）を抱き合わせで、皆さん方にお考えをいただくように提案したわけですが。

オグザバー ちょっといいですか。

お世話になります。

僕、今回で4年目なんです。この会議に出て、PTAのメンバーの方も変わっていくわけなんですけども、変な話、この会議の進め方について、丸3年やってきて、わかっていることっていくつかありまして、これはたった2点だと思うんですね。

これは、富浦と富山が統合しますよといった場合に、校舎の新旧を見たときに、もう誰がどう考えても富浦のほうの生徒が富山に行く。これはもう大前提だと僕は思っています。教育委員会としては、そういうことは言いづらい。形式っていうものがありますからね。だから僕が代わりに言いますが、要は、リスクがある。通学が遠くなる。バスに乗る。そして、南無谷の先の小浜のトンネルをくぐらないといけない。大雨が降ったときは、じゃあどうするんだ。いろいろな問題が出るんですよね。ただ、リスクがあるのは、あくまでも富浦だと僕は思っているんですよ。

ですから、PTAの方として考えていかなきゃいけないのは、今まででもう散々意見が出尽くしているというか、同じことをまた今やろうとしているんじゃないのかなって、僕は思うんですね。ゼロベースにして、それだったら一緒に歩きながら、0歳から何歳までの親御さんに意見を聞いて、でも出る意見っていうのは、そのリスク問題だけだと思うんですよ。

であるならば、教育委員会がもうちょっと主体的というか、リーダーなんですからね。引っ張っていくような方法で、遠まわしな言い方をやめて、富浦と富山が合

併した場合には、それだったらもうあくまでも富浦が富山に行きます。バスのリスクはこういう御意見が出ています。それに対してはこうしたいんですが、どうでしょうか。これが一番明確な答えだと、僕はこの3年間見てきて思うんですよね。

先ほど委員さんから、PTAという話も出ていました。僕もそれはもう絶対に賛成なんですよ。ただ、何をやりたいのかということを、教育委員会として完璧に示したほうがいいと思うんですよ。遠まわしに、歩み寄ってどうだこうだっていうような言い方じゃなくて、もうこれは富山と富浦を合併させたいと、その理由はここに書いてあるとおりですと、それでいいじゃないですか。

それによって生まれるリスクは、御父兄からこういう意見が出ていますよ。それに対してはこうしたいと思います。さあ、PTAの皆さんいかがですか。これが僕は一番の最短の答えだと思うんですよね。これを0歳からまたやったところで、答えというのは、また同じことを繰り返しますよ。令和9年、10年でPTAメンバーも変わっていくんですよ。またゼロからやるんですか。先ほど委員さんが言われた御意見というのはそのとおりだと、僕は非常に思っていました。

アドバイザーという立場ですからね。どっちがどっちというわけじゃないんですけど、もし本気で進めていくのであるならば、僕はもうちょっと教育委員会のほうで引っ張っていく。こういうことです。これに対して皆さんどうですか。もう提示していったほうがいいですよ。あくまでも有識者がどうこうで、皆さんはこうやって、僕も3年間出ていますが、結局のところ1回御破算になっているんですよね。ゼロに戻っちゃったわけですよ。でも、教育委員会としてはやりたいから、何か理由づけしなきゃいけない。それでまたこういう形でつくっているわけですよ。それで、これから先答えは出るのかなと思ったときに、ちょっと僕は違うかなというのは非常に思いますね。

先ほど三芳の御意見も出ましたよね。僕は当然の意見だと思いますよ。だけど、教育委員会としてみたら、考えていません。要はやりたくないんですよ。そうでしょう。であるならば、何のための会議なのかなと僕は思っちゃうわけ。だから、あくまでも方向性を教育委員会が示したほうがいいですよ。じゃないと、この話は絶対進まないと僕は思いますね。

以上です。

議長 ありがとうございました。
皆さんの御意見はいかがでしょうか。

委員 すいません、富浦中PTAです。

今、オブザーバーさんがおっしゃってくださったように、私もそう思います。私も去年に引き続きこれで2年目になるんですけれども、その前からの資料も拝見していきまして、正直言って全く進んでないんだというのが正直な意見で、去年初めて1年間この会議に出させていただいたんですけれども、あまりというか何も進まなくて、結局、今2年目になろうとしているんですけれども、あくまで教育委員会側のこの進め方の意見としては、要は最初にイエスかノーかというのをまず決めて、イエスになってから、具体的なことを決めていこうという方向性だったと思うんですけれども、それに対して、私も含め保護者の皆さんは、やっぱりアンケートの中でも「そうじゃない」という意見がとても多かったんですね。要は不安なこととか、心配なこととか、先ほどの災害時のスクールバスのこととか、そういう具体案が決まったからとか、具体的な案を示していただいてから、「じゃあ、どうしようかな。統合反対のほうにしようかな」というのが皆さん結構多かったもので、それをしていただかないと、結局やっぱり先に全然進んでいかないと思うんです。

なので、今オブザーバーさんがおっしゃったように、ぜひ具体的なものを示していただいてから、次に行けるような気がします。ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。

オブザーバーさんのお話、今の委員さんのお話はお話としてよくわかります。私がこういうふうな形にしたのは、3年前にこの会を発足するときに、皆さん方の意見を中心に考えていきたいと思いますということで受け継いだわけですが、今おっしゃったこと、お話をお伺いしたことが、これが例えば第4の案としてこうしてほしいということで、皆さんのお話がまとまるのであれば、この案もありかなと思っています。

議長 委員の皆様、第4案ということで、いかがでしょうか。

委員 第4の案ということで、「皆様が」って今教育長さんはおっしゃったんですけど、ここに出席している人たちが、今オブザーバーさんがおっしゃったこととか、PTAさんがおっしゃったことを、我々委員が「そうだね、検討してね」という結論が出たら考えるっていう意味ですか。

教育長 これまでの流れで非常に話がよくわかって、果たして私が1からとか、前教育長のことを云々言うことは一切ありません。そういうあり方も、これまでの統合の中にはあるということもありますので、ただ、今ここで私の一存だけでというふうなのはちょっと危険かなとは思っています。皆さんが果たしてどう考えているのかなという御意見はお伺いしたいなとは思っています。

委員 教育長さんは、皆さんの意見が第4の案というふうに言って、皆さんの意見というのは、簡単に言えばオブザーバーさんが言ったことと委員さんが言ったことなんですよ。それをこの中で教育委員会が考えてみて、みたいな話になったら考えるっていう意味でおっしゃったんですよ。

教育長 その方法と、もう一つは、今のお話からもうある程度青写真を作った中で検討していただく。どちらかだかなとは思っております。

委員 区長という立場で委員としてここに座っていますが、意見とすると、全員の意見を代表して喋るのは性質上無理な話ですので、個人的な見解になってしまいますけど、ちょっと遠慮しながら話をしたり、意見を言ったりする雰囲気がどうしても多いんだろうなというふうには、去年から参加していて思いますし、新たに踏み込んで歩きながら考えるというのも私は賛成ですし、第4の意見としては、そういう形でやらないともう進まないだろうなというのは、私も個人的には思いますね。

同じことを繰り返していれば、やっぱりうまく話がかみ合わないみたいなことの原因っていうのは、私が思うに、いわゆる具体的なことは教育委員会としたら話せ

ないっていう立場っていうのはわかります。学校の場所が決まらなかったら話せない。でも、それはそれで別に間違っているとは思わない。

ただ、地元の保護者の皆さんや我々からすると、ざっくばらんに申し上げますね。この資料から見て、他の委員さんもお話しましたが、富山学園ありきだになっているのは、もう数字上からわかるわけです。だけど、今までの教育委員会の話だと、富山とこっちで合同になって、それでどちらにするか決めるよっていう回答だったわけで、どうもなっているふうになると、富浦地区の人は危険なところに行くっていう考えが多いです。富山の人たちが早々にOKにしたのは、自分のところから富浦に来るというリスクをほぼ考えていない。資料を見てもそうだし、学校の規模を見てもそうです。

三芳の話が入ってくるとまたややこしくなりますけれど、そういうことを考えると、私だけじゃないと思いますので、少なくとも3人はそういうふうに言って、先ほどの委員さんもそれに近いのかなと思いますし、他の委員さんもそれに近いのかなと思いますので、教育委員会さんも今日ここで出たことをもう一度できるだけ検討してみてですね、今までのやり方と同じ結果しか出ないだろうなというのが率直な意見ですので、苦情みたいなことを言う気はないんですけど、進まないと思います。

よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

今委員さんのお話、それとオブザーバーさん・PTAさんのお話というのは、初めてここで出てきた、これまで3年間関わって初めて出てきたお話だと思います。

オブザーバー 3年間変わらなかったから、だからこの話をさすがにもうしなきゃいけないかなということで、しているんで。しつこく言えば、教育長の言わんとしていることっていうのはわかりますよ。行政ですから、形式上っていうのはありますから。

だけど、現実的な部分を考えてときには、行くのはもう富浦なんですよ。先ほど言ったように、PTAの方に考えてもらいたいのは、これだけのこういういくつかのリスクが出ますけど、これに対して行政としてみたらどういうフォローをして、

こういう安全対策をしてやっていこうと思うんですけど、いかがですかね。これが僕は一番早いと思います。そこを形式的にやろうとすると、そうなる。

先ほど危険っていう言葉が出ましたが、僕からすると、何が危険なんですか。こういうところでOKをもらえれば、教育委員会としてリスクは回避できるからという意味じゃないのかなって僕は聞こえます。そうでしょ。やっぱりもう一步踏み込んでやられたほうが、教育委員会としてもこうですということをまず出しちゃったほうが早いですよ。

議長 ありがとうございました。

今までの会議の流れを見てみますと、あくまでも位置は統合するよと決まってから定めますよというのが根底にあったわけですね。したがって、皆さん方の意見がなかなか進まなかった。

オザバー 新旧で建物の耐久年数とかを考えたときに、富山学園しかないんですよ。これが本当のところじゃないですか。行政っていうのは、しょうがないんですよ。行政の体質っていうのがありますから。だけど、そういう言い方をしたって、ここにいる方はみんな気づいていますよ。

そういったものがほしいのかななんて、こういう会議はこういうものなのかなとずっと僕は思っていましたけど、さすがに4年目に入って、ゼロベースに戻って、挙句の果てには歩きながら0歳からの御父兄もって、これは全く何も決まらないぞというのが僕の本音だったんですね。さすがにちょっとそれは言ったほうがいいかなと思って、意見の一つとして言ったわけなんですけど。

すいません、自分が喋っちゃって。

議長 ありがとうございました。

委員の皆さん方は、やはりどこになるのかなというのが、一番最初からの会議のネックになっていたわけですね。したがって、今回は逆に、もうそういうものから除外するものは何かあるのか。逆の攻め方というか、示し方も一つの方法ではないか。こういうお考え、またこれに賛同されている委員さんもおいでになるようです

ので、いずれにしても令和8年度中にはどういう方法で皆さん方の意見統一を図るか。これも今後の教育長委員会のほうで提案するものになってくると思うんですけど、検討していただくということでいかがでしょうか。

オブザーバー ベースを出したほうがいいですよ。こうしたいんですけど、どうでしょうか。これが一番いいですよ。

議長 教育長、今ここですぐ答えがこうっていうことはなかなか示しづらいでしょうけれども、皆さん方の意見がこういうのも出てきたというのも、先ほど教育長が第3の歩みを示したように、今度は第4として、こういうような方法も、この統合をいち早く進めるためには一つの手法としてあるのではないか。このように捉えるのも、委員の皆さん方のお気持ち、その辺をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 委員長さんにちょっと御提案をしたいんですけど、どうですかと言われてもなかなか立場だとか、いろんな面があるので、「はい」って手をあげるのは、なかなか言いづらいっていう会議の性質が私はあると思っていますので、委員長さんに御提案するんですけど、大きな流れとすると、変わる流れのことをまず教育長さんがおっしゃってくれたじゃないですか。歩きながら考えようというのは新しい考え方だと。それで、委員さんとかオブザーバーさんだとかPTAさんたちが、そうじゃなくて、教育委員会で考えてほしいよというようなことを言ったということです。私もそれに賛成ですけど、他の委員さんたちはどうなのということを、決をとるわけじゃないんですけど、ほんの1・2分でいいので、今の考えはこうだということではなく、今日この時点での考えを、一人ひとり聞いていただけたらなと思いますが、いかがですかね。

議長 御意見ありがとうございます。

いかがでしょうか。ただ今、委員さんから、先ほどのお話の中で第3と第4のこういうような新たな考え方が示されてきていますが、委員の皆様方、この点につい

てはいかがでしょうか。

決はとりませんけども、それも一つの方法だなという皆さん方の御意向があるかどうか。今までと同じような歩み方をしていたら、いつまで経っても答えは多分出てこないと、このように感じてはおります。いかがでしょうか。

委員 一人ひとり聞いちゃったらどうですか。一人1分でもいいから。

議長 P T Aの役員の皆さん、どうでしょうか。

委員 意見としては変わらないです。

議長 マイクを回すと皆さん緊張すると思いますので、できるだけ大きな声で、自席でこれはこうですよというのをお話いただければありがたいと思います。

委員 中学校のP T Aです。

意見としては、議員さんの言うことはごもつとも。まさに私達が思っていたことを声に出してくれたなという感じです。

一個人として、私は今年度から初めて入ったんですけれども、中学校2年生の長男がいて、小6の女の子がいて、次に小3の3人いるんですけれども、毎日いっぱいいいっぱいな時間帯で過ごしている中で、30分かけて通うのは、不安は不安ですね。

私の時代のときには、文武両道でももちろん勉強もですけど、やっぱり中学校といったら部活動で、きつくて嫌だったけど、今思うと、そのときの大変さが今の自分の忍耐力に繋がっていて、だからすごく大事だなと思っているので、それも減っちゃうじゃないですか。もう富山ありきの話なんですけど、だからそこはできるだけ私的には反対をしながら伸ばしたいなって思うけど、でもいずれはしなきゃいけないんだなって思ったときには、その意見に賛成ですね。

委員 やっぱり第4の意見、そちらのほうでやっていただければと思うんですけど、そ

れプラス、三芳のほうは反対されているとは思いますが、ずっと例えば富山と富浦だけで合併した後に、またすぐ人数が減るじゃないですか。これは前の会議ではずっと言っていると思うんですけど、なのでやっぱり三芳も一緒に入れていただいたほうがいいんじゃないかと私は思っております。

交通の便が不安という部分で、この間の台風のときに岩井のほうに行ったんですけど、やっぱり雨でかなり道路が冠水しているような感じでした。三芳のほうだったらじゃあ大丈夫なんじゃないかなっていう部分もあるので、三芳も一応入れていただければというふうに思っております。

以上です。

委員 私も市のほうからある程度の方向性をいただいたほうがスムーズにいくんじゃないかなとは、参加したその日からずっと思っておりましたので、なるべく方向性を示していただいて、その中でまた、する・しないという結論を出したいなと思っております。仮にするということになっても、他の委員がおっしゃったとおり、三芳も含めた広域な統合、そういった方向がいいんじゃないかなと私も思っております。

以上です。

委員 オブザーバーさんの意見はごもつともで、私は実はアンケートは賛成で出したんです。そのときはまだ部活があるっていう中でのあれだったんです。部活動はとにかくみんなでやれるっていうふうなほうに持ってきたかったので、私はずっと賛成にしていたんですけど、結局もう人数も少なくなっていくし、誰がどう見たって、合併するのはもう絶対のことだというのは、多分富浦中・小の保護者の皆さんも絶対それはわかっていると思うんです。

なので、私は今年から入ったんですけど、議事録を見ても結局堂々巡りで、皆が同じ意見で、また今回同じ意見だったんで、「よくぞ言ってくれた」って言ったら変ですけど、オブザーバーさんがそうやって切り開いてくれたので、そこを汲み取ってもらって、意見を出していただければ、話が進むかなっていうふうに思っています。

委員　私も賛成でして、先ほどこよつと意見を述べさせてもらったんですけども、そういう中で具体的な安全案だったりとか、そういったものが例えば再編会議の中で出てくるのか、それとも歩きながらといったところの、いろんな保護者を交えてだったりとか、そういったところに出てきて、いろんな意見を出しながら進んでいけばいいかなと思っています。

ただ、このままいくと、自分の中では富山に合併ありきで、富山のほうに行くという話の流れで進んでいく話でいっちゃうのかなと思っている中で、一つだけちょっと聞きたいのは、例えば今この状況の中で、統合をする・しないとかといったときに、富浦でするのか富山でするのかみたいな感じのところがあありますが、もし仮に富浦で統合しましょうといったときに、富浦中学校を新しくするとかそういったことは考えてらっしゃるのか。そういうこともあるんですか。そういう可能性もあるんですかというところで、お聞きしたいです。

教育長　それはですね、大変難しいと思います。議員の皆様方もいらっしゃいますけども、すみません、これは勝手な判断はできないところです。

委員　決定的な話は全く未定で、それはわかっているところで、であれば、もうもちろん教育委員会のほうで、富山のほうにもそういう流れでいくというのがわかるので、どんどん具体的な案を出していきながら、私達保護者の意見として取り入れていったらどうかと。

教育長　非常にお気持ちはよくわかります。

委員　遅れて申し訳ありませんでした。

やはり方向性といいますか、具体案がある程度あると、この方向性でいきたいというのが皆さん明確になって、話が進んでいくものなんじゃないかなというふうに思いましたのと、自分の周りの保護者の方たちも、具体的にどこにあるかみたいな、ある程度の場所とかが明確になったほうが、どうしたいという意見が言いやすくなるのではないかっていうところです。あとはやはり、これまで協議された中では、

三芳ですとかそういった案の中では、また新しいお子さんの推移ですとか、児童の見込み数とかも出てきているので、先ほどの御意見でもあったように、広域的な部分も視野に入れながらの検討も必要かなと思います。

委員 正直、私個人としては、統合することによって良くなるかどうかというの、正直わからないというのが個人的なところなんですけども、専門であられる方が人数が多くなったほうがいいという話なのであれば、その方向性を示していただいたほうが、保護者の方も富山ありきで心配だから聞いているというのがあると思いますので、そこの不安を潰してあげるということをやっただけであれば、反対するということはないんじゃないかというふうに思っております。

議長 ありがとうございます。

急に皆さん方に振って大変申し訳ありませんでしたけども、皆さん方のお気持ち、あるいはこういったこの場の空気というものが、皆さん読み取れたと思います。

教育長、皆さんの気持ちを捉えながら、またこの第4という一つの歩み方も今回の中ではあるんじゃないか。こういう意見も集約されてきております。この点について、いかがでしょうか。

教育長 大変ありがとうございます。

第3の案で歩きながらというのは、この3年間を何とか打開するためには、まず第3の案を提示する。今までの考え方とは違うということで提示をさせていただきましたけども、さらに進んだ案をいただきまして、また保護者の皆さん方も、それがいいというようなお話をいただきましたので、私ども行政的なですね、富山のほうの検討委員会等もありますので、これが富浦の検討委員会の皆様方の結論なんだという御理解をさせていただいて、そのようにうまく進めさせていただきたいというふうに、今考えております。

よろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。

したがいまして、本日議事の（１）と（２）を皆さん方に提案させていただきましたけども、こちらについては最終的には両案件とも令和８年度中にはこの統合に関して、ある程度結論付けたものに持っていくよということで、これらはいかがでしょうか。

《異議なしの声あり》

議長 御異議ないということでございますので、皆さん方の御意見をこの後教育委員会事務局のほうで再度練り直していただき、また皆さん方に提案をさせていただくと、こういうことでよろしいでしょうか。

それでは、議事の（１）と（２）につきましては……。

教育長 すみません、（２）の０歳児から小学校の保護者の方への座談会ということにつきましては、先ほどの第４の案ということで注力をさせていただいて、一旦保留させていただいてよろしいでしょうか。

委員 賛成です。いらないと思います。

議長 ありがとうございます。

この議事の（２）にあります点については、結論は取り下げさせていただきます。特にこれらについての御意見はないですね。はい、わかりました。

それでは、お諮りいたします。ただ今の議事の（１）につきましては、教育委員会のほうで再度検討をし直すということで、皆さん御理解をいただきたいと、このように思っております。

続きまして、議事の（３）「次回会議の日程について」を議題といたします。これについては、今新たに教育委員会のほうで考え方、あるいは皆さん方の意見を揃えながら、次の会議の日程を組んでいかなければいけませんので、今ここでいつということはちょっと申し上げられませんので、事務局と正副委員長のほうで日程を調整させていただいて、皆さん方にお知らせするというでよろしいでしょうか。

《異議なしの声あり》

議長 それでは日程については、そのように取り計らせていただきます。
本日皆さん方に協議していただく案件につきましては、以上でございます。
本日の議事が終了いたしましたので、傍聴人の方には一つ退席をお願いしたいと思います。お疲れ様でした。

《傍聴人退席》

議長 以上で、本日の議事が終了いたしました。
長時間にわたりまして、休憩も取らずに延々と会議を進めてしまったこと、大変申し訳なく思っております。
いろいろとありがとうございました。お疲れ様でした。

進行 議事の進行、ありがとうございました。

8 その他

進行 それでは、次第の8、その他ですが、事務局からお知らせがございます。

事務局 それでは、次第の8、その他ですが、2点お知らせをさせていただきます。

1点目、報償費の支払いについてですが、設置要綱第10条の規定により、委員等に支給する報償費は、日額1,000円となっております。夜間にお集まりいただいているところ、少額で大変申し訳ございませんが、御了承いただきたいと思います。

報償費は、上半期と下半期の2回に分けて、口座振込とさせていただきます。新任の委員の方々には、机に振込先調査票を配付させていただいておりますので、お手数をおかけいたしますが、7月21日（火）までに御提出いただきますようお願いいたします。また、引き続き委員を受けていただいている方については、昨年度

と同じ口座に振り込みをさせていただきます。変更があるようでしたら、お手数ですが、事務局まで御連絡をお願いいたします。

2点目、本日の会議録についてですが、本日の会議録を市のホームページに掲載させていただきますので、御了承いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

9 閉会

進行 事務局からは以上となりますが、委員の皆様から何かございますか。

ないようですので、以上をもちまして、富浦地区学校再編検討委員会第9回会議を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。